

令和7～9年度 神奈川県立川崎工科高等学校 不祥事ゼロプログラム

課 題	目 標	行 動 計 画
① 法令遵守意識の向上 (法令の遵守、服務規律の徹底)	公務員としての自覚を持ち、公務外においても不祥事の防止に努める。	ア 不祥事防止研修会及び点検の実施。 イ 管理職や同僚による声かけなど、風通しのよい職場づくりを推進する。
② 職場のハラスメント (パワハラ・セクハラ・マタハラ等)の防止	円滑なコミュニケーションを通して職場でのハラスメントの防止に努める。	ア 円滑なコミュニケーションを築くために、気軽に相談できる環境づくりに努める。 イ 不祥事防止研修会及び点検の実施
③ 生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止	人権を配慮したコミュニケーション手段の適正な利用	ア 生徒指導・相談時の複数による対応の徹底。 イ 生徒の連絡先の収集・管理方法についてルールを確認し、すべての教職員で遵守する。
④ 体罰、不適切な指導の防止	生徒の人権を尊重し、体罰・不適切な指導をなくす。	ア 生徒に対する個別指導を複数で行うことで、体罰や不適切な指導を防止する。 イ 不祥事防止研修及び点検の実施 ウ 校長による個人面談を実施し、業務内容を踏まえた不祥事の未然防止を図る。
⑤ 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	定期試験、成績処理、進路関係書類に係る不適切な事務処理の防止	ア 成績処理用の表計算ソフトの関数や入力結果等について、複数名による複数回の点検を確実に実施する。 イ マニュアルを厳守した適切な事務処理の徹底を図る。 ウ 不祥事防止研修会及び点検の実施
⑥ 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策	生徒に係る個人情報を扱う際の意識の徹底	ア 個人情報の紛失・誤廃棄、誤配付・誤送信などの事案の未然防止に努める。 イ 不祥事防止研修会及び点検の実施